

旧ゴミ袋の再販売についてのお知らせ

◎ 武雄市では合併前に作成・回収していた、旧武雄市、山内町、北方町のごみ袋の再販売を行います。

◎ 再販売時期・再販売場所

「平成18年11月1日(水)～再販売の旧ごみ袋が無くなるまで」

○ 「各ごみ袋の販売店にて販売いたします。」（一部販売されていない店舗もございます。）

◎ 販売価格（10枚1組の価格）

種類	再販売価格	現行の価格
燃えるごみ(30ℓ)	200円	300円
燃えるごみ(20ℓ)	100円	170円
燃えないごみ(30ℓ)	250円	400円
かん類(30ℓ)	150円	200円
びん類(30ℓ)	150円	200円
ペットボトル(45ℓ)	200円	300円
ペットボトル(30ℓ)	150円	200円
プラスチック(30ℓ)	150円	200円
事業所専用(90ℓ)	1,050円	1,500円
事業所専用(70ℓ)	850円	1,200円
事業所専用(45ℓ)	550円	800円

※合併後作成した武雄市のごみ袋も継続して販売いたします。
 ※事業所専用(90ℓ)(70ℓ)については特別収集の契約を行った事業所のみ使用できます。
 ※プラスチックについては北方町の店舗のみで販売いたします。

◎ 注意事項

①合併以前の旧ごみ袋の再販売ですので、「山内町」、「北方町」名の入ったごみ袋の販売で、「旧武雄市」、「旧山内町」、「旧北方町」のどちらの地区で使用されても、ごみの回収は行います。期限はございません。**地区名、氏名を記入の上、ご使用ください。**

②合併以前のごみ袋の再販売ですので、作成年度等により多少の色の違い外袋の汚れ等ありますが使用できます。

③かん類については「かん類」「スチール缶」「アルミ缶」の3種類ありますが全てかん類で使用してください。(スチール缶、アルミ缶は同じ袋に入れて出してください。)

④再販売するごみ袋の種類によっては、出していただけの時間の記載があるものが有りますが、各地区の出す時間に合わせて出してください。

(山内町は午後4時～午後7時、武雄、北方町は午前8時30分までにしてください。)

⑤再販売を行うごみ袋については数に限りがあり、品物がなくなり次第再販売は終了させていただきます。

◆ごみ収集業務の休みについて◆

杵藤クリーンセンターと武雄市リサイクルセンターで施設の点検・修理を行います。この期間は持ち込みが出来ませんので、次のとおりごみの収集を休止します。事業所の「特別収集」も期間中は全て休止します。

みなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

可燃ごみ・不燃ごみ・かん類・びん類・ペットボトル・プラスチック・古紙類・古布
11月13日(月)～17日(金) ※古紙・古布につきましては北方町のみ回収を休みます。

粗大ごみ
11月13日(月)～12月1日(金)

北方町の粗大ごみ収集は、
11月は6日(第1月曜)に変更します。

詳しくは 武雄市役所 環境課 TEL 23-9130
 山内支所 環境係 TEL 45-2513
 北方支所 環境係 TEL 36-6020

までお問い合わせください。



担当 加々良

平成18年度
**佐賀県太陽光発電
 トップランナー推進
 事業のお知らせ**

本年度、佐賀県内において新規（4月以降）に設置された住宅用の太陽光発電を対象に、県が特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワークを通じて、事業に参加を希望される県民の方との間で太陽光発電を一年間委託します。事業参加者の方は、契約後一定期間の後に所定の書類・資料を提出していただき、その資料を基にグリーン電力認証機構の認証を得てグリーン電力証書を発行します。

この県民による発電で得られたグリーン電力証書を1kw当たり40円で県が一括購入いたします。その購入代金を委託料とし、事業参加者の方へ支払われます。詳しくは、佐賀県ホームページ

(http://www.pref.saga.lg.jp/) をご覧下さい。